

# 市へ質問



**まちづくり基本条例  
第24条について**  
平田 江美子

**問** まちづくり基本条例第24条には市長の責務として「市長はまちづくりの基本理念を遵守し、市民と共に自主・自立のまちづくりの推進に努め、市民の負託に応えなければならぬ」とあるが、自主自立のまちづくりとは合併を意識しないと認識するがいかがか。

**答** 合併については自主・自立とは別の考えがあるので、自主・自立は我々市民の心の中にあるという認識で行動すべきだと考え、市民の行動にしっかりと応えられる市長であるという責務と認識している。



**所信表明及び  
学力テストの結果について**  
沼田 一夫

**問** 小笠原新市長の所信表明を受け、その具体的取組みに関して質問。市民参加による事務事業再編成についての質問に対し、行政が行う事業と民間が担う事ができる事業の棲み分けを公開しながら行う「事業仕分け」という手法があるので、「事業仕分け」という手法があるので、導入に向け調査研究したいと答弁。また全国学力テストの結果についての質問に対し、当市の場合各学科とも全道並で、分析の結果、知識・技能を活用する力に課題がある。今後は学力向上プラン策定に取り組んで行くと答弁があった。



**フィルムコミッション  
の有効活用を!!**  
木村 純一

**問** 近年、映画、テレビドラマ、企業CMなどのロケーションを誘致し、撮影する際に必要なサービスを提供することにより、地域の観光の振興を促し、経済の発展、文化の振興に役立てようという動きが活発になってきている。フィルムコミッションは、北海道から沖縄まで100にも及び設立がなされている。本市においても、登別温泉や美しい自然景観など、様々な資源を活かし、本市の観光振興と活性化のため取り組みが必要かと思う。



**損失補てん方法  
処分のあり方は?**  
赤根 広介

**問** 医療費助成事業に係る高額療養費未請求問題について、損失補てん方法、処分のあり方は、市長の政治的な判断となるが、今後の方向性を含めて見解を伺う。

**答** 回収不能となっている損失額が、約4千5百万円あるが、金額の確定に4ヶ月程かかる見通し。その上で、賠償責任について法的な見解を弁護士に照会し、補てん方法を定める。

また、今後の方向性として、民間の有識者を交えた再発防止検討委員会を立ち上げる。



**地域活動への支援や  
児童の安全対策は**  
米田 登美子

**①** 放課後児童クラブ未設置地域への対応について質問。2校区が未設置で、国の他の事業も含めて検討するとの答弁。

**②** 地域福祉推進団体に対する市の協力体制について質問。自発的活動であるとしても継続出来るように支援するのは市の役割と考え積極的に協力していきたいとの答弁。

**③** 保育所給食の安心・安全の確保について質問。3歳以上の幼児給食については給食センターからの配送だが、一貫した衛生管理で安全に努めているとの答弁。



**生活保護世帯にも  
あったか福祉灯油を**  
渡辺 勉

**問** 昨年胆振で、いち早く福祉灯油を実施した本市では、予想を超える申請があった。今年は06年と比べて2倍以上の値上がりが見込まれている。北海道も福祉灯油財源として2億円の補正予算を組み、対応しようとしていることから福祉灯油の対象を生活保護世帯にまで広げてはどうか。

**答** 国や道の財政支援を得ているので、動向をみる。生活保護世帯の薪炭費の増額については、実態に即した対応を北海道市長会を通じて国へ要望している。